

令和2年度古河市古河サッカー場 新料金表

(単位:円)

利用区分				使用料(1時間当たり)	
サッカー場	目的としな る場合	にス ポ ー ツ に 利 用 す る 場 合	入場料を徴収 しない場合	一般 1,000	
			入場料を徴収 する場合	高校生以下 500	
				スポーツ以外に利用する場合	一般 4,000
					高校生以下 2,000
	目的と する場			入場料を徴収 しない場合	20,000
				入場料を徴収 する場合	一般 20,000
				入場料を徴収 しない場合	高校生以下 10,000
				入場料を徴収 する場合	一般 40,000
			高校生以下 20,000		
付属設備				500	

備 考

1. 市民(在勤・在学者を含む)並びに坂東市、五霞町、境町、栃木県野木町、埼玉県加須市、群馬県板倉町、栃木県栃木市、栃木県小山市に住所を有する者以外の者の使用料は上記金額の2倍となります。
2. キャンセルは**5日前まで**となります。
3. 試合のみの貸し出しとなります。